



国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部
東京都港区新橋5-15-5
交通ビル7階
発行責任者 上野 力
編集責任者 一柳弘一

新経営戦「2021・3カ年改革ビジョン」

(2019年度～2021年度) がスタート

未来に向けて持続的な発展と 組合員へ永続的な安心保障を！

交運共済では、2019年6月10日、東京都・こくみん共済COOPホール（全労済ホール）スペース・ゼロにて、第117回通常総代会を開催しました。

本総代会では、交運共済を取り巻くさまざまな諸課題を踏まえ、JR職域における組合員の年齢構成の変化と退職者世代の増加・高齢化・世代交代の中で、将来を視野に入れた持続可能なJR職域共済を確立するため、2019年度から2021年度の新経営計画「2021・3カ年改革ビジョン」が決定されました。

JR職域の中、将來を視野に入れた持続可能なJR職域共済を確立するため、2019年度から2021年度の新経営計画「2021・3カ年改革ビジョン」が決定されました。

交運共済では、この新たな経営計画に基づき事業運営の抜本的な見直しと改革を進めいくことになりました。交運共済はこれからも、基本理念である「相互扶助の精神」に基づき継続し続ける共済として努めてまいります。

◇「2021・3カ年改革ビジョン」の成功と、信頼され続けるJR職域における組合員の架け橋となるためにさらなる結集を呼びかけよう！

加入の訴え

「安心と安定」をサポート

や台風による被害が発生しています。

組合員・家族の皆様には日頃から交運共済への取り組みにご協力いただき感謝申し上げます。

国労東海本部執行委員長 上野 力

や台風による被害が発生しています。

被災が組合員にも出でてしましました。国労

複数の台風により多くの

被災が組合員にも出でてしましました。国労

はこれまでと同様に被災者に対するカンパ

活動を行い、直接被害を受けた組合員や被

災した自治体に見舞金を届けることができ

ています。組合員の仲間を支える取り組み

に国労東海本部を代表して感謝申し上げま

す。

交運共済はこれらの災害に遭われた組合員の生活再建の手助けをする重要なものとなっています。

交運共済はJR唯一の職域共済として「助け合い・相互扶助」の理念のもとに組

員の生活再建の手助けをする重要なものとなっています。

「安心」を大きなものとするために増口や新たな加入をお勧めいたします。ぜひ、ご協力お願いします。

大規模自然災害が相次ぐ



交運共済特集

の備えが必要であり、組合員の財産を守る「火災共済」・「地震風水害共済」への関心やニーズは年々高まっています。

交運共済でも、「火災共済」・「地震風水害共済」への加入促進を行うとともに、2018年と2019年の秋季には、「地震

風水害共済（大型タイプ）への加入取組み」を行いました。まだ、「地震風水害共済」へ未加入の組合員様は、是非、「加入を検討下さい。

近年、日本列島は大規模災害といわれる、数年前まででは予想しえなかつた規模の自然災害が多発しています。

テレビでも自然災害の報道では毎年のように「想定外」・「未曾有」・「百年に一度」と自身を守るために自然災害へ

上での、自然災害は避ける事ができない状況にあります。

といった言葉が流れ、日本列島は大規模な自然災害が発生しやすい環境に変化しています。

すでに日本列島内で生活する

組合員と家族の生活を守っていくために国労と連携して加入促進を行ってきました。

現在、生活スタイルや家族構成、居住スタイルなどが多様化してきていますがそれ

らに対応できるように今までの共済に加え、新たな共済を提供してきました。

交通事故や自然災害、病気など予期せぬ事態がいつ降りかかるかわかりません。そ

の予期せぬ事態に対応し、組合員と家族の皆様の生活に「安心」を届けられるように

交運共済が存在しています。

今の加入状況を生活に合わせてもう一度見直すことをお勧めします。そしてより

「安心」を大きなものとするために増口や新たな加入をお勧めいたします。ぜひ、ご協力お願いします。

東海エリアには台風被害が多発！

2018年度秋季には500件以上の被害を受付

交運共済東海事業本部 自然災害受付件数

2017年度

災害	発生日時	被害件数
台風18号	2017年9月16日	14件
台風21号	2017年10月22日	42件

2018年度

災害	発生日時	被害件数
大阪北部地震	2018年6月18日	62件
台風21号	2018年9月4日	320件
台風24号	2018年9月30日	234件

2019年度

災害	発生日時	被害件数
台風15号	2019年9月4日	22件
台風19号	2019年10月12日	30件

被災が発生しております。
近年、特に大きな被害になつたのは2018年度の台風21号・24号でした。台風21号は関西圏に上陸した台風で、自家用車が風によって流されるなど強風の台風でした。台風24号は愛知県、静岡県から上陸し、その強風と豪雨により、とくに浜松市内では1週間の大規模停電が発生しました。

この2つの台風が同月内に日本列島に上陸し、東海事業本部エリアに大きな被害をもたらしました。東海エリアは全国的に比較しても風水害の被害が発生しやすい地区になります。皆様も火災への備えのみではなく、風水害や地震への備えを検討下さい。

マイカー共済制度改定

マイカー共済は2020年4月

からの民法改正の影響により、人損系の共済金支払い額が増加する事が予想されます。また、高齢者の事故発生リスクの増加により、新たに掛け金負担の公平性をかる制度・掛け金改定を2020年4月より行います。

【制度・掛け金改定内容】

①掛け金の設定

民法改正による法定利息の引き下げにより、一部の共済金の支払い金額が増加します。支払い共済金の増加により、掛け金の改定を行います。

②主たる被共済者の年齢区分の新設

契約者間の掛け金負担の公平性を確保する為に、リスク実態を反映し、新たに「70歳」、「74歳」「75歳以上」を新設します。

③型式別掛け金クラスの見直しと導入

現行の普通車の掛け金クラスの見直しと、軽四乗用車に掛け金クラスを導入します。

④ハイブリッド車割引の見直し



契約のご相談や見直しはお電話ください。

交運共済東海事業本部 NTT 052-452-8470

フリーコール 0120-982-847

営業時間 平日9:00~17:30 (土・日・祝日を除く)